

議 事 日 程 (第 8 号)

令和 7 年10月 7 日 (火曜日) 午前10時開議

(開 議)

○ 諸報告

- 1 発言の訂正について
- 2 請願・陳情の付託について

- | | | |
|-----|---------|--|
| 第 1 | 議案第113号 | 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 第 2 | 議案第115号 | 北九州市手数料条例の一部改正について |
| 第 3 | 議案第116号 | 北九州市文化財保護条例の一部改正について |
| 第 4 | 議案第117号 | 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 第 5 | 議案第118号 | 非常勤職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正について |
| 第 6 | 議案第119号 | 北九州市議会議員及び北九州市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について |
| 第 7 | 議案第120号 | 高規格救急自動車の取得について |
| 第 8 | 議案第121号 | 30メートル級はしご付消防自動車の取得について |
| 第 9 | 議案第122号 | 水槽付消防ポンプ自動車の取得について |
| 第10 | 議案第123号 | 救助工作車（Ⅱ型）の取得について |
| 第11 | 議案第124号 | 化学消防ポンプ自動車の取得について |
| 第12 | 議案第125号 | 普通消防ポンプ自動車（非常備用）の取得について |
| 第13 | 議案第126号 | 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について |
| 第14 | 議案第127号 | 門司港地域複合公共施設新築工事請負契約締結について |
| 第15 | 議案第128号 | 門司港地域複合公共施設新築電気工事請負契約締結について |
| 第16 | 議案第129号 | 門司港地域複合公共施設新築機械工事請負契約締結について |
| 第17 | 議案第130号 | 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について |
| 第18 | 議案第131号 | 公有水面埋立てによる土地確認について |
| 第19 | 議案第132号 | 町の区域の変更について |
| 第20 | 議案第133号 | 所有権移転登記手続の請求に関する訴えの提起について |
| 第21 | 議案第135号 | 令和 7 年度北九州市一般会計補正予算（第 3 号） |
| 第22 | 議案第136号 | 令和 7 年度北九州市食肉センター特別会計補正予算（第 1 号） |
| 第23 | 議案第137号 | 令和 7 年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第 1 号） |
| 第24 | 議案第138号 | 令和 7 年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第 1 号） |
| 第25 | 議案第139号 | 令和 7 年度北九州市介護保険特別会計補正予算（第 1 号） |

- | | | |
|-----|----------------|---|
| 第26 | 議案第140号 | 令和7年度北九州市空港関連用地整備特別会計補正予算（第1号） |
| 第27 | 議案第141号 | 北九州市教育委員会委員の任命について |
| 第28 | 議案第142号 | 北九州市人事委員会委員の選任について |
| 第29 | 議案第143号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 第30 | 議員提出議案
第28号 | 北九州市議会委員会条例の一部改正について |
| 第31 | 議員提出議案
第29号 | 北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会の設置に関する決議について |
| 第32 | 議員提出議案
第30号 | ガソリン税の暫定税率部分の撤廃を求める意見書について |
| 第33 | 議員提出議案
第31号 | 介護・障害福祉サービス等報酬の引上げ等を求める意見書について |
| 第34 | 議員提出議案
第32号 | がけ崩れ等の災害対策に対する補助制度の創設等を求める意見書について |
| 第35 | 議員提出議案
第33号 | 医療機関への経営支援を求める意見書について |
| 第36 | 議員提出議案
第34号 | パレスチナ国家承認を求める意見書について |
| 第37 | 議員提出議案
第35号 | 消費税減税と恒久的な物価・生活支援財源の確立を求める意見書について |
| 第38 | 議員提出議案
第36号 | アスベスト建材製造企業の賠償実行と建設アスベスト給付金法の改正等を求める意見書について |
| 第39 | 議員提出議案
第37号 | 生活保護基準の引下げによる被害回復と謝罪等を求める意見書について |
| 第40 | 議員提出議案
第38号 | オスプレイの日本上空での飛行計画中止を求める意見書について |
| 第41 | 陳情の審査結果について | |
| 第42 | 請願・陳情の継続審査について | |
| 第43 | 所管事務の継続調査について | |
| 第44 | 議員の派遣について | |
| 第45 | 会議録署名議員の指名 | |

（閉 会）

会議に付した事件

日程第 1 議案第113号から

日程第26 議案第140号まで

日程第27 議案第141号から

日程第29 議案第143号まで

日程第30 議員提出議案第28号

日程第31 議員提出議案第29号

追加日程 北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員の選任について

追加日程 北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会の委員長及び副委員長の選任について

日程第32 議員提出議案第30号から

日程第40 議員提出議案第38号まで

日程第41 陳情の審査結果について

日程第42 請願・陳情の継続審査について

日程第43 所管事務の継続調査について

日程第44 議員の派遣について

日程第45 会議録署名議員の指名

出席議員 (56人)

1 番	菊 地	公 平	2 番	佐 藤	栄 作
3 番	上 野	照 弘	4 番	吉 村	太 志
5 番	田 仲	常 郎	6 番	宮 崎	吉 輝
7 番	中 村	義 雄	8 番	鷹 木	研 一 郎
9 番	戸 町	武 弘	10 番	香 月	耕 治
11 番	片 山	尹	12 番	村 上	幸 一
13 番	日 野	雄 二	14 番	吉 田	幸 正
15 番	西 田	一	16 番	田 中	元
17 番	金 子	秀 一	18 番	廣 田	信 也
19 番	立 山	幸 子	20 番	た か の	久 仁 子
21 番	小 松	み さ 子	22 番	富 士 川	厚 子
23 番	渡 辺	修 一	24 番	中 島	隆 治
25 番	松 岡	裕 一 郎	26 番	木 畑	広 宣
27 番	村 上	直 樹	28 番	成 重	正 丈
29 番	岡 本	義 之	30 番	三 宅	ま ゆ み
31 番	森 本	由 美	32 番	大 久 保	無 我
33 番	小 宮	け い 子	34 番	森	結 実 子
35 番	泉	日 出 夫	36 番	中 村	じゅん 子
37 番	山 崎	英 樹	38 番	山 田	大 輔
39 番	宇 都 宮	亮	40 番	永 井	佑
41 番	伊 藤	淳 一	42 番	宇 土	浩 一 郎
43 番	高 橋	都	44 番	山 内	涼 成
45 番	荒 川	徹	46 番	大 石	正 信
47 番	伊 崎	大 義	48 番	本 田	一 郎
49 番	奥 村	直 樹	50 番	井 上	し ん ご
51 番	柳 井	誠	52 番	村 上	さ と こ
54 番	小 金 丸	かず よ し	55 番	松 尾	和 也
56 番	有 田	絵 里	57 番	井 上	純 子

欠席議員 (1人)

53 番 小 宮 良 彦

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千賀子
会 計 室 長	中 村 彰 雄	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
技術監理局長	尊 田 利 文	政 策 局 長	小 杉 繁 樹
総務市民局長	三 浦 隆 宏	財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一
保健福祉局長	武 藤 朋 美	子 ども 家 庭 局 長	小 林 亮 介
環 境 局 長	木 下 孝 則	産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平
都市ブランド 創 造 局 長	小笠原 圭 子	都 市 戦 略 局 長	小 野 勝 也
都市整備局長	持 山 泰 生	港 湾 空 港 局 長	倉 富 樹 一 郎
消 防 局 長	岸 本 孝 司	上 下 水 道 局 長	廣 中 忠 孝
交 通 局 長	白 石 基	公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一
教 育 局 長	太 田 清 治	行 政 委 員 会 事 務 局 長	兼 尾 明 利

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜 木 野 裕
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程に入る前に、諸報告をいたします。

宇土浩一郎議員及び井上しんご議員から、10月2日の会議における発言の一部について訂正の申出がありましたので、議長においてこれを許可いたしました。

次に、請願1件及び陳情17件を所管の常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしました。

以上、報告いたします。

日程第1 議案第113号から、日程第26 議案第140号までの26件を一括して議題といたします。

各委員会での審査の経過及び結果について報告を求めます。

まず、総務財政委員長、12番 村上議員。

○12番（村上幸一君）総務財政委員会に付託されました議案7件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

議案第135号のうち所管分について委員から、北九州市立大学新学部開設について、市民の負担を減らすよう建設費用の圧縮を図られたい。

SDGsに関する国連会合関連イベント開催について、観光やMICEの拡大につながることから、しっかりと取り組まれない等の意見がありました。

以上の経過で、議案第118号、119号、131号、132号、135号のうち所管分及び138号の以上6件については、いずれも全員賛成で可決すべきもの、議案第113号については、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中村義雄君）次に、経済港湾委員長、23番 渡辺議員。

○23番（渡辺修一君）経済港湾委員会に付託されました議案3件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

まず、議案第135号のうち所管分について委員から、清州線の就航について、旅の魅力をリアルに伝える映像コンテンツやSNSの活用など、日韓の市民交流促進も含めた利用促進を検討されたい。

災害復旧事業に関して、被災した農家に対し直売所のあっせんやPR支援などの経営支援を積極的に行い、復旧への後押しをされたい。

中小企業支援について、価格転嫁や生産性向上のみならず、現状を踏まえた直接的な賃上げ支援策の導入などを検討されたい等の意見がありました。

次に、議案第137号について委員から、コンテナクレーンの更新に合わせて、施設の老朽化

対策だけでなく、熱中症対策や女性用施設の整備など、労働環境の改善も進められたいとの意見がありました。

次に、議案第140号について委員から、空港関連用地の残り区画について、引き続き積極的に企業誘致に取り組み、売却を目指されたいとの意見がありました。

以上の経過で、議案第135号のうち所管分、137号及び140号の以上3件については、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中村義雄君）次に、教育文化委員長、43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）教育文化委員会に付託されました議案3件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

まず、議案第116号について委員から、文化財保護審議会については重要な役割があるため、今後より審議委員の専門的な意見も聞けるような仕組みづくりを検討されたい等の意見がありました。

次に、議案第135号のうち所管分について委員から、新門司グラウンド横の駐車場を整備するなど、スポーツ施設の活性化に努められたい。

もじ少年自然の家をスポーツ用の合宿施設に活用するなど、既存の施設を活性化されたい。

国際展示場施設のガレリアについて、イベント時など人通りの多いことから、本市事業のPR等に活用されたい。

小倉城エレベーター設置について、体の不自由な方の事情に配慮し、介助員を配置するなど検討されたい。

学校体育館へのエアコン設置に合わせて、教室の断熱性能の向上について研究されたい。

学校給食費の保護者負担軽減事業について、詳細が決定次第、速やかに周知されたい等の意見がありました。

以上の経過で、議案第116号、117号及び135号のうち所管分については、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中村義雄君）次に、保健福祉委員長、17番 金子議員。

○17番（金子秀一君）保健福祉委員会に付託されました議案3件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

議案第135号のうち所管分、136号及び139号の以上3件については、いずれも全員賛成で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中村義雄君）次に、建設建築委員長、34番 森議員。

○34番（森結実子君）建設建築委員会に付託されました議案14件について、審査の経過及び結

果を報告いたします。

まず、議案第125号について委員から、普通消防ポンプ自動車は、主に消防団員が使用するものであるため、消防団員の意見等をよく聞いて運用されたい等の意見がありました。

次に、議案第126号について委員から、北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事については、旧八幡市民会館のホールなどの文化的価値を生かした改修を行い、その価値を未来に継承されたい等の意見がありました。

次に、議案第127号から129号について委員から、門司港地域複合公共施設新築工事については、南海トラフ巨大地震による津波の新たな被害想定を踏まえ、防災拠点としての機能を果たせるよう計画を見直されたい等の意見がありました。

次に、議案第135号のうち所管分について委員から、令和7年8月の大雨に対する災害復旧については、今回被害が発生した箇所を検証し、今後の災害対策を講じられたい。

激甚災害の指定について、国や県にしっかりと働きかけられたい等の意見がありました。

以上の経過で、議案第115号、120号から125号まで、130号、133号及び135号のうち所管分の以上10件については、いずれも全員賛成で可決すべきもの、議案第126号から129号までの以上4件については、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中村義雄君）ただいまの各委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。

討論の通告がありませんので、ただいまから採決に入ります。

各委員長から報告のありました議案26件のうち、まず、議案第115号から125号まで、130号から133号まで、135号から140号までの21件について、一括採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案21件は、いずれも原案のとおり可決されました。

ただいまの議案第116号の議決により、陳情第57号のうち第1項については、不採択とすることに決定したものとみなします。

次に、議案第113号及び126号の2件について、一括採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。各委員長の報告は、いずれ

も原案可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案２件は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第127号から129号までの３件について、一括採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案３件は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、日程第27 議案第141号から、日程第29 議案第143号までの３件を一括して議題いたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（武内和久君）ただいま上程されました議案について御説明いたします。

まず、北九州市教育委員会委員の任命については、委員のうち１名が本年10月８日に任期満了となることに伴い、その後任として、議案に記載の者を任命するためのものであります。

次に、北九州市人事委員会委員の選任については、委員のうち１名が本年10月17日に任期満了となることに伴い、その後任として、議案に記載の者を選任するためのものであります。

最後に、人権擁護委員候補者の推薦については、委員のうち13名が本年12月31日に任期満了となることに伴い、その後任候補者として、議案に記載の者を法務大臣に推薦するためのものであります。

以上、上程されました議案について提案理由の説明をいたしました。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（中村義雄君）質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案３件については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、ただいまから採決に入ります。

議案３件について、一括採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。本件については、いずれも原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、本件は、いずれも原案に同意することに決定いたしました。

次に、日程第30 議員提出議案第28号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、15番 西田議員。

○15番（西田一君）ただいま議題となりました議員提出議案第28号、北九州市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明を行います。

常任委員会の名称を変更するため、北九州市議会委員会条例の関係規定を改めるものです。

以上、よろしく御審議の上、皆様の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（中村義雄君）質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第28号については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、ただいまから採決に入ります。本件については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第31 議員提出議案第29号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、15番 西田議員。

○15番（西田一君）ただいま議題となりました議員提出議案第29号、北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会の設置に関する決議について申し上げます。

令和3年6月に設置した北九州空港機能強化・利用促進特別委員会は、空港の発展に向け調査研究を行い、その調査結果を令和6年12月定例会において報告し、活動を終了しました。しかしながら、北九州空港は、本市のさらなる発展に不可欠な重要インフラの一つであり、前期における特別委員会の報告の中では、空港の運営形態の在り方やアクセスの向上、東九州新幹線に関する動向への注視について、引き続き検討が必要との意見が付されました。このため、1、北九州空港のさらなる利用促進及び物流機能の在り方については今後も引き続き調査研究を続ける必要があること、2、東九州新幹線を含む北九州空港周辺のアクセス機能は、本市のみならず、県全体の発展において欠かすことのできない重要なテーマであること、3、そのためにも北九州空港に関して福岡県や近隣自治体とはさらなる連携強化に努める必要があることなどから、これらについて調査研究を行う必要があるため、特別委員会を設置するものです。そのため、調査研究事項は、議案書に記載の4件、委員数は9名、設置期間は議員の任期間とし、議会閉会中も調査研究を行います。調査研究を終えた場合は、設置期間にかかわら

ず終了することにしております。

以上、本市議会として議案書に記載のとおり調査特別委員会を設置するため、この議案を提案するものです。よろしく御審議の上、皆様の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（中村義雄君）質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第29号については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、ただいまから採決に入ります。本件については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ここで北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま設置されました調査特別委員会の委員については、お手元配付の名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

お諮りいたします。ここで北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。委員長及び副委員長は、お手元配付の名簿のとおり選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第32 議員提出議案第30号から、日程第40 議員提出議案第38号までの9件を一

括して議題といたします。

まず、議員提出議案第30号から33号までの4件について、提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、15番 西田議員。

○15番（西田一君）ただいま議題となりました議員提出議案第30号から第33号について、一括して提案理由の説明を行います。

まず、第30号、ガソリン税の暫定税率部分の撤廃を求める意見書について申し上げます。

ガソリン価格の高騰は家計に大きな負担をもたらしており、また、燃料を必要とする産業においてもコスト上昇が続き、事業の存続すら危ぶまれる状況となっています。ガソリン税は本則税率に加え、暫定税率部分も上乘せして課税され、さらに消費税がかかるため二重課税となっている問題も指摘されています。暫定税率部分は、本来一時的な増税措置だったはずですが、実質的に半世紀以上維持されており、暫定という名目は既に形骸化しています。これらの状況を鑑み、消費者や事業者への経済的負担の軽減を早急に図る必要があります。よって、国会及び政府に対し、地方自治体財政への影響が出ないよう配慮しつつ、市民生活に重くのしかかる物価高騰対策として、ガソリン税の暫定税率部分の撤廃に向けて早期の法案成立と実施を要請するものです。

次に、第31号、介護・障害福祉サービス等報酬の引上げ等を求める意見書について申し上げます。

介護・障害福祉サービス等事業所は物価高や人件費の上昇などにより厳しい経営を強いられしており、従事者の賃金は、全産業平均と比べて、いまだに大幅に低い状況にあります。政府は介護報酬改定でベースアップにつながるよう加算率の引上げ等を行ったとしていますが、他産業の賃上げ率を考えれば、このままの処遇では介護・障害福祉分野からのさらなる人材の流出は避けられません。よって、国会及び政府に対し、介護・障害福祉等のサービス提供体制の維持・拡大のため、できるだけ早く介護報酬、障害福祉サービス等報酬を引き上げることなどを要請するものです。

次に、第32号、がけ崩れ等の災害対策に対する補助制度の創設等を求める意見書について申し上げます。

本年8月上旬からの九州地方をはじめとした記録的な大雨について、政府は激甚災害に指定することを明らかにしました。しかしながら、農業関連施設や公共土木施設のみならず、民有地における人工崖等にも大きな被害が出ています。民有地の崖崩れについては、自然災害であっても、所有者が復旧、防災措置など適切な管理を行うことが原則ですが、所有者の高齢化など所有者個人の資力では対応できない状況です。よって、政府に対し、崖崩れ等の災害対策に関する全国的に統一した考え方や基準、制度づくり及び所有者等が行う応急復旧対策に関する補助制度の創設を要請するものです。

次に、第33号、医療機関への経営支援を求める意見書について申し上げます。

医療機関は公定価格である診療報酬等で経営しているため、物価上昇分を患者に転嫁できず、多くの病院で経営が悪化しています。人手不足解消のため賃上げも求められていますが、診療報酬改定で補填できていないと回答した医療機関は9割を超えています。医師等を除く医療従事者の賃金は全産業平均に届かず、格差が開き離職を招いています。医療は、地域社会の最も重要なインフラの一つであり、日常の医療に加え、感染症や自然災害などの際に命を守れる体制づくりが不可欠です。よって、政府に対し、地域医療を守るため、緊急的な財政支援措置を講ずることや、診療報酬について、物価、賃金の上昇に適切に対応できる仕組みを検討することなどを要請するものです。

以上、よろしく御審議の上、皆様の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（中村義雄君）次に、議員提出議案第34号から38号までの5件について、提案理由の説明を求めます。43番 高橋議員。

○43番（高橋都君）議員提出議案第34号から38号までの5件を一括して提案理由の説明を行います。

初めに、第34号、パレスチナ国家承認を求める意見書についてです。

イスラエル及びパレスチナの紛争が長期化し、とりわけガザ地区をはじめとするパレスチナ自治区においては、民間人の犠牲や人道状況の悪化が深刻さを増しています。こうした中、国際社会では二国家解決が唯一かつ最善の道であるとの認識の下、パレスチナ国家承認の動きが大きく広がっています。既に国連加盟193か国中約150か国がパレスチナを国家承認しており、近年はヨーロッパ諸国やオセアニア諸国、そして、G7の一部でも承認や承認検討の動きが加速しております。日本においても、国会では超党派の取組が進められています。超党派の人道外交議員連盟には、主要政党に所属する議員が幅広く参加しており、与野党を超えて人道的立場からパレスチナ国家承認を求める声が結集しています。パレスチナ問題の公正かつ持続的な解決のために、パレスチナ人の民族自決権を尊重し、イスラエルとパレスチナが対等な立場で共存できる環境を整えることが不可欠です。そのためにも、国際社会と連携しつつ、パレスチナを独立国家として承認することは極めて重要な一歩です。よって、政府に対し、憲法の平和主義に立脚し、人道的観点と国際的責任を踏まえ、速やかにパレスチナを国家として承認するよう強く要請するものです。

次に、第35号、消費税減税と恒久的な物価・生活支援財源の確立を求める意見書についてです。

食料品、電気及びガスなど生活必需品の価格高騰が長期化し、中小企業及び小規模事業者はエネルギー価格や原材料費の高騰に苦しむ一方、消費税の納税負担やインボイス制度によって経営の存続が脅かされております。消費税は低所得者ほど負担割合が大きい逆進性の強い税制であり、物価高の中で家計と経営を直撃しています。実質賃金の下がり続ける中で、景気の下

支えと暮らしの安心を確保するためには、定額減税や一時給付のような限定的な対策ではなく、恒久的に公平で効果のある施策が必要です。世界の多くの国では、生活必需品への付加価値税減税などを通じて国民生活を守っています。日本でも消費税減税に踏み出すことは、家計を直接支え、消費を刺激し、経済回復に資する有効な手だてです。あわせて、社会保障や物価対策の財源は、大企業や富裕層への適正課税などにより確保することが求められます。よって、国会及び政府に対し、消費税率を緊急に5%以下へ引き下げ、生活必需品に係る負担を軽減すること、中小企業及び小規模事業者への消費税納税負担軽減策を講じ、インボイス制度を廃止すること、社会保障や物価対策の恒久財源は、大企業及び富裕層に対する優遇税制を見直すなど、公平な税制改革によって確保することを強く要請するものです。

次に、第36号、アスベスト建材製造企業の賠償実行と建設アスベスト給付金法の改正等を求める意見書についてです。

建設アスベスト訴訟において、最高裁判所は2021年5月17日、国の賠償責任とともに大手アスベスト建材製造企業10社の賠償責任を認めました。その後も全国各地で訴訟が続き、和解が成立していますが、多くの被害者に対してなお不十分な救済にとどまり、屋外作業員など対象外とされる被害者も存在しています。現行の特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律は国による給付にとどまり、最高裁で賠償責任が確定したアスベスト建材製造企業による給付の拋出も求めていません。そのため給付額は低く、救済の範囲も狭いままであり、全面的救済には至っていません。よって、国会及び政府に対し、建設アスベスト被害者の全面救済を実現するため、最高裁判決で賠償責任が確定したアスベスト建材製造企業に、国の責任で速やかに賠償を実行させること、建設アスベスト給付金法を早急に改正し、企業拋出を義務づけるとともに、給付金額の引上げ、対象範囲の拡大、除斥期間の延長を行うこと等を強く要請するものです。

次に、第37号、生活保護基準の引下げによる被害回復と謝罪等を求める意見書についてです。

生活に困窮した際、誰もが人間らしく生きるために利用できる命を守る最後のとりでが生活保護制度です。本年6月27日、最高裁判所で、2013年から3年にわたり行われた平均6.5%、最大10%、削減総額670億円の史上最大の生活保護費引下げについて、違法性を認め減額処分を取り消す判決を言い渡しました。この判決は、国の生活保護行政が、個人の尊厳、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を侵害し続けてきたことを厳しく断罪した画期的判決です。また、生活保護基準の引下げは、最低賃金や就学援助、国民健康保険料の減免基準など、市民生活全般に連動しているため、社会保障全体の水準低下につながります。ところが、国は判決の言渡しから3か月余り経過したにもかかわらず、原告に引下げ分を補償するどころか、違法と断罪された当時の判断について謝罪すら行っていません。よって、政府に対し、原告や保護費の引下げの影響を受けた全ての生活保護利用者に対して直ちに謝罪を行うこと、最高裁判決

への対応に関する専門委員会の審議を理由に引き延ばすのではなく、直ちに原告に対する被害回復を行うこと、また、各地の係争中の訴訟を速やかに終わらせること、影響を受けた2013年当時から現在までの生活保護利用者に対する違法な行政処分による被害の速やかな回復を進めること、違法とされた生活保護基準の設定に至る経過について、原告、弁護団及び当事者も入れた検証を行うことを強く要請するものです。

最後に、第38号、オスプレイの日本上空での飛行計画中止を求める意見書についてです。

本年8月12日、防衛省は、木更津駐屯地から佐賀空港へ全17機の陸上自衛隊V-22オスプレイの移駐を完了しました。政府は陸上自衛隊オスプレイの佐賀空港への配備に関する質問主意書に対して、オスプレイの低空飛行訓練を九州7県、85か所で実施する可能性があると答弁書で明言しています。オスプレイは2023年11月に鹿児島県屋久島沖で墜落し、搭乗員8名全員が死亡する重大事故を起こし、昨年10月には沖縄県の与那国駐屯地で訓練中に機体損傷事故を起こしています。相次ぐ事故によりオスプレイは欠陥機であると指摘されており、いまだに事故の原因が明らかにされていないにもかかわらず、アメリカとともに日本政府はオスプレイを正式に運用しています。北九州市では、住宅地周辺の小倉駐屯地、曽根訓練場、富野分屯地上空高度300メートル以下の低空飛行訓練を実施する可能性があるとされ、隣接する芦屋基地及び築城基地は佐賀駐屯地との飛行慣熟訓練ルートとされています。防衛省は、住宅地、病院等の上空の飛行について最大限配慮するとしていますが、最終判断はパイロットに委ねられるなど、墜落の危険性や騒音、低周波被害により、市民の生命、財産及び市民の安全・安心が大きく損なわれることが懸念されます。よって、政府に対し、オスプレイの日本上空での飛行計画中止を強く要請するものです。

以上、御審議の上、皆様の御賛同を求め、提案理由の説明を終わります。

○議長（中村義雄君）質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案9件については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決定いたしました。

ただいまから討論に入ります。56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）おはようございます。日本維新の会の有田絵里です。会派を代表いたしまして、議員提出議案第33号、医療機関への経営支援を求める意見書について反対の立場から討論をいたします。

まずは、地域医療を支えてくださっている医療従事者の皆様に心から敬意を表します。いつもありがとうございます。

昨今の地域医療のひっ迫や医療機関の経営の厳しさは、私も深刻に受け止めています。しかし、この意見書が求める一律の財政支援と物価や賃金の上昇に合わせた診療報酬の自動的な引

上げは、長期的に見て地域医療を守るどころか、財政をさらに圧迫し、将来の世代に重い負担を残しかねません。統計によれば、令和4年度における社会保障給付費は137兆8,337億円に上り、そのうち医療分野だけで48兆7,511億円が投じられています。さらに、医療機関での診療、治療に要した国民医療費は46兆6,967億円に達しています。この金額は10年前と比べると約6兆円増加と年々増加傾向にあり、これほどの規模に膨らんだ支出をさらに拡大し続ければ、この負担は現役世代や将来の子供たちへ重くのしかかり、ツケを回し続けることとなります。

地域医療がひっ迫している原因は、単に物価高騰による資金が足りないという理由だけではありません。医師や看護師の地域偏在や人員不足、人口減少に伴う全体の病床の過剰と部分的不足のアンバランスな状況、オンライン診療や電子カルテ、電子処方箋などのデジタル化の遅れなど、構造的な問題が長年解決されずに残っています。こうした課題を改善しないままお金をつぎ込んでも、効率の悪い体制が温存されるだけで、むしろ現場の疲弊が長引きます。

我々地方議会として国に求めるべきは、短期的な財政注入だけではなく、持続可能な医療制度への抜本改革であり、経済規模で言えば自動車産業にも匹敵する一大産業である医療サービスの構造改革と重点的な支援だと我が日本維新の会会派は考えています。限られた財源を有効活用し、救急、周産期、小児など命に直結する医療分野にはしっかりと投資し、その一方で病床再編を進める医療機関への支援、地域に合わせた診療報酬や窓口負担の見直し、医療DX、働き方改革など効率化と質の向上を両立する取組をしっかりと後押しするべきです。

医療現場への財政支援も必要ですが、無条件ではなく、持続可能な医療制度への抜本的な改革を進め、効率的で質の高い医療提供体制を確立することこそ、将来世代への責任を果たしつつ、地域医療の本質的な経営改善につながると考えます。

我々日本維新の会会派は、市民、国民の命を第一に思い、中長期的目線を外さずに、これからの日本の医療に必要な支援を考えていくべきだと考え、以上の理由からこの意見書には賛同できないため、反対いたします。

これで議員提出議案に対する討論を終わります。ありがとうございます。

○議長（中村義雄君）以上で討論は終わりました。

ただいまから採決に入ります。

まず、議員提出議案第30号から32号までの3件について、一括採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。本件については、いずれも原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第33号について採決いたします。本件については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第34号について採決いたします。本件については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第35号から38号までの4件について、一括採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。本件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立少数であります。よって、本件は、いずれも否決されました。

次に、日程第41 陳情の審査結果についてを議題といたします。

お諮りいたします。審査の経過及び結果についての各委員長の報告は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、各委員長の報告は省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、ただいまから採決に入ります。

まず、陳情第34号について採決いたします。委員会報告書は不採択であります。本件については、採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立少数であります。よって、本件は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第39号について採決いたします。委員会報告書は不採択であります。本件については、採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立少数であります。よって、本件は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、日程第42 請願・陳情の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、お手元配付のとおり、請願及び陳情の閉会中継続審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。申出のあった請願3件及び陳情47件については、いずれも閉会中継続審査を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第43 所管事務の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、お手元配付のとおり、所管事務の閉会中継続調査申出書が提出されております。

お諮りいたします。申出のとおり、閉会中の継続調査を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第44 議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元配付の議員派遣一覧表のとおり、12件の議員派遣を決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第45 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、9番 戸町議員、48番 本田議員を指名いたします。

以上で議事は終了いたしました。

これをもちまして令和7年9月北九州市議会定例会を閉会いたします。

午前10時43分閉会

委員会報告書(写)

(議 案)

令和 7 年 9 月 定例会

総務財政委員会

議案番号	件 名	結 果
第113号	北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について	可 決
第118号	非常勤職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正について	可 決
第119号	北九州市議会議員及び北九州市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	可 決
第131号	公有水面埋立てによる土地確認について	可 決
第132号	町の区域の変更について	可 決
第135号	令和 7 年度北九州市一般会計補正予算（第 3 号）のうち所管分	可 決
第138号	令和 7 年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第 1 号）	可 決

経済港湾委員会

議案番号	件 名	結 果
第135号	令和 7 年度北九州市一般会計補正予算（第 3 号）のうち所管分	可 決
第137号	令和 7 年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
第140号	令和 7 年度北九州市空港関連用地整備特別会計補正予算（第 1 号）	可 決

教育文化委員会

議案番号	件 名	結 果
第116号	北九州市文化財保護条例の一部改正について	可 決
第117号	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決
第135号	令和 7 年度北九州市一般会計補正予算（第 3 号）のうち所管分	可 決

保健福祉委員会

議案番号	件 名	結 果
第135号	令和 7 年度北九州市一般会計補正予算（第 3 号）のうち所管分	可 決
第136号	令和 7 年度北九州市食肉センター特別会計補正予算（第 1 号）	可 決
第139号	令和 7 年度北九州市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可 決

建設建築委員会

議案番号	件 名	結 果
第115号	北九州市手数料条例の一部改正について	可 決
第120号	高規格救急自動車の取得について	可 決
第121号	30メートル級はしご付消防自動車の取得について	可 決
第122号	水槽付消防ポンプ自動車の取得について	可 決
第123号	救助工作車（Ⅱ型）の取得について	可 決
第124号	化学消防ポンプ自動車の取得について	可 決
第125号	普通消防ポンプ自動車（非常備用）の取得について	可 決
第126号	北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について	可 決
第127号	門司港地域複合公共施設新築工事請負契約締結について	可 決
第128号	門司港地域複合公共施設新築電気工事請負契約締結について	可 決
第129号	門司港地域複合公共施設新築機械工事請負契約締結について	可 決
第130号	小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について	可 決
第133号	所有権移転登記手続の請求に関する訴えの提起について	可 決
第135号	令和7年度北九州市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分	可 決

北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会

委員名簿

佐 藤 栄 作
上 野 照 弘
西 田 一
小松 みさ子
富士川 厚子
渡 辺 修 一
森 結実子
山 田 大 輔
大 石 正 信

北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会
委員長・副委員長名簿

委員長	上 野 照 弘
副委員長	渡 辺 修 一

委員会報告書(写)

(陳 情)

令和7年9月定例会

教育文化委員会

不採択とすべきもの

陳情番号	件 名	委員会での 議 決 月 日
第39号	初代門司駅遺跡に関する文化財保護法違反の是正について	10月6日
第57号	北九州市の文化財保護条例の改正についてのうち第1項	10月6日

建設建築委員会

不採択とすべきもの

陳情番号	件 名	委員会での 議 決 月 日
第34号	(仮称) 中井口・高見台商業施設建設に伴う土地土壌汚染について	7月24日

閉会中継続審査申出書(写)

(請 願)

令和 7 年 9 月 定例会

総務財政委員会

請願番号	件 名
第 3 号	所得税法第56条の廃止について

教育文化委員会

請願番号	件 名
第 2 号	学校給食の無償化を求める請願について

建設建築委員会

請願番号	件 名
第 1 号	高齢者や障害者の移動手段の確保について

閉会中継続審査申出書(写)

(陳 情)

令和 7 年 9 月 定例会

総務財政委員会

陳情番号	件 名
第 1 号	「市立市民センター等での市への提出文書収受に関する条例」の制定について
第 3 号	市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取組について
第30号	議会棟南側議員駐車場を障害者らに開放することを求める陳情について
第31号	年長者や障害者らに議会棟東側駐車場への駐車を認めていただくことを求める陳情について

教育文化委員会

陳情番号	件 名
第 5 号	学力最下位都市脱出について
第 6 号	不登校児童に対する過剰な安否確認の緩和に関する陳情について
第16号	小倉南特別支援学校の教育環境整備について
第38号	初代門司駅遺構に関して「北九州市文化財保護審議会」に直ちに諮問することについて
第40号	英検 3 級程度の対外資格を取得した市民及びその親権者に対し市長賞を授与することに関する決議について
第56号	北九州市の文化財保護行政の是正を求める陳情について
第57号	北九州市の文化財保護条例の改正についてのうち第 2 項

保健福祉委員会

陳情番号	件 名
第 8 号	児童養護施設における児童虐待等の実態について
第14号	加齢性難聴者の補聴器購入に助成制度を求める陳情について
第15号	健康保険証とマイナ保険証の併用を求める意見書の提出について
第18号	精神障害者保健福祉手帳の不正取得者への厳格な対応について
第21号	排泄課題を抱える障害者及び障害児への日常生活用具認定に関する陳情について
第33号	あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求める陳情について
第37号	住民税非課税など低所得者へのエアコン設置費用の助成を求める陳情について
第42号	8020運動「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」の推進に関する決議について
第45号	年長者や障害者に優しい補聴器無償支給等をお願いする陳情について

保健福祉委員会（続き）

陳情番号	件名
第51号	北九州市立ユースステーションはシニアも利用できるということを分かりやすい表現で市民に伝えることを求める陳情について
第52号	生活保護利用者の死亡に際して、生存中に利用したおむつ代などの費用を保護費において支給することを求める陳情について

環境水道委員会

陳情番号	件名
第4号	国に対して、対外的情報省を設立、横田基地空域の航空管制の返還を求める意見書の提出について
第24号	国に防衛力強化の一環として、食料安全保障を重要視することについて
第26号	私有地等の周辺の清掃についての努力義務に関する決議について
第32号	城野ゼロ・カーボン先進街区集合建築物、シティガーデンBONJONOにおいて、厨房排気ダクトに北九州市火災予防条例違反のダクトが施工されていることについて
第35号	（仮称）中井口・高見台商業施設建設に伴う土地土壌汚染について
第54号	北九州空港の特定利用空港選定撤回と自衛隊の飛行訓練中止を国に求める陳情について

建設建築委員会

陳情番号	件名
第7号	日本化薬折尾工場跡地の用途変更申請並びに開発許可手続に関する質問と陳情について
第9号	新門司地区における市街化調整区域の撤廃について
第11号	河内温泉・あじさいの湯の早期再開を求める陳情について
第12号	旧クロサキメイトビル跡の一日も早い再生について
第17号	都市計画道路（新町井ノ浦線）の早期建設について
第19号	巨大広告塔の耐震・耐風審査について
第27号	城野ゼロ・カーボン先進街区集合建築物、シティガーデンBONJONOにおいて、新築申請時計画とは異なる（劣る）断熱材の施工が行われていた事実への対応について
第28号	建設費用や点検費用が膨大な横断歩道橋を無くし、年長者や障害者に優しい横断歩道を設けていただくことを求める陳情について
第43号	上藤松6号線の狭あい道路と北九州市の土地行政の諸問題について
第46号	東鳴水二丁目交差点の横断時間延長調整を求めていただく陳情について
第47号	まち美化や衛生上の観点からガードレール清掃を求める陳情について
第50号	特定の私道脇の側溝は市が管理していただくことを求める陳情について
第55号	複合公共施設工事の即時中止と地震・津波の学術的調査と防災対策を行うことについて

建設建築委員会（続き）

陳情番号	件名
第59号	小倉南区若園地区の側溝に蓋を設置して塞ぐことを求める陳情について
第60号	農道の維持管理について

議会運営委員会

陳情番号	件名
第2号	議会審議において、各議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したか分かるようホームページで公開することについて
第25号	北九州市議会傍聴環境の改善について
第41号	市議会委員長の許可を得た上で各委員へ配布された資料について、議事録に掲載することを認めるよう求めることについて
第53号	市議会常任委員会での請願・陳情審査時の議事進行について

閉会中継続調査申出書(写)

令和7年9月定例会

委員会名	件 名
総務財政委員会	○ 持続可能な都市経営のあり方について ○ 住みやすいまちづくりについて ○ 大都市財政の実態に即応する財源の拡充について
経済港湾委員会	○ 地域経済の成長とにぎわいの創出及び農林水産業の活性化について ○ 港湾・空港機能（洋上風力発電事業を含む）の強化について ○ 公営競技を活用した観光振興と地域貢献について
教育文化委員会	○ 本市の魅力を生かした観光施策の推進について ○ 多様性を尊重した教育環境の整備について
保健福祉委員会	○ 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について ○ 高齢者・障害者福祉の充実について ○ 人権文化のまちづくりについて ○ 「こどもまんなか c i t y」の実現に向けたこども・子育て支援の推進について
環境水道委員会	○ 大規模自然災害や火災に備えた防災・減災対策について ○ サステナブルシティを目指した取組について ○ ライフラインの強化と持続可能な上下水道事業の推進について
建設建築委員会	○ 公共インフラの適切な維持管理・整備について ○ 安全で快適なまちづくりについて ○ 交通政策について
議会運営委員会	○ 定例会及び臨時会の会期日程について ○ 議会の運営について ○ 議会の会議規則、委員会条例等について ○ 議長の諮問について

議員派遣一覧表（令和 7 年 9 月定例会）

派遣議員(団体名等)	目 的	場 所	期 間
北九州市議会議員連盟 中村義雄	姉妹都市である韓国・仁川広域市議会を訪問することにより友好親善を図るもの	韓国（仁川広域市）	令和 7 年 10 月 10 日～12 日
保健福祉委員会 金子秀一、森本由美、中村義雄、 西田一、小松みさ子、松岡裕一郎、 中村じゅん子、伊藤淳一、柳井誠、 小宮良彦	終活支援、ひきこもり支援、ほほえみごはん事業、及び川崎市子どもの権利に関する条例に関する調査研究	静岡市、千葉市、東京都大田区、川崎市	令和 7 年 10 月 20 日～22 日
教育文化委員会 高橋都、小宮けい子、宮崎吉輝、 吉田幸正、立山幸子、岡本義之、 山田大輔、宇土浩一郎、本田一郎、 有田絵里	観光施設等の活用の取組、文化財保存に関する取組、アーバンスポーツ推進の取組、部活動地域移行の取組、及び学びの多様化学校の取組に関する調査研究	名古屋市、東京都港区、川崎市、神戸市	令和 7 年 10 月 21 日～23 日
環境水道委員会 日野雄二、荒川徹、戸町武弘、 田中元、たかの久仁子、木畑広宣、 泉日出夫、奥村直樹、村上さとし	いわき市内における被災・復興に関する取組、生態系の再現を目指す取組、港区環境基本計画に関する取組、及び防災拠点の整備と防災体験学習の推進に関する調査研究	福島県いわき市、東京都港区、東京都江東区	令和 7 年 10 月 22 日～24 日
経済港湾委員会 渡辺修一、三宅まゆみ、菊地公平、 上野照弘、香月耕治、富士川厚子、 大石正信、井上しんご、松尾和也	ボートレースパーク化及び地域貢献の取組、クルーズ船の誘致施策についての取組、及び航空機整備事業及び路線誘致の取組に関する調査研究	長崎県大村市、鹿児島県、沖縄県	令和 7 年 10 月 28 日～30 日
建設建築委員会 森結実子、中島隆治、佐藤栄作 田仲常郎、片山尹、成重正丈、 山崎英樹、山内涼成、井上純子	まちの緑化と街路樹の維持管理に関する取組、Park-PFI の活用による公園整備の取組、公民連携によるまちづくりの取組、及び市営住宅の有効活用とマネジメントの取組に関する調査研究	名古屋市、堺市、大阪府大東市、京都市	令和 7 年 10 月 29 日～31 日

派遣議員(団体名等)	目 的	場 所	期 間
北九州市議会議員連盟 中村義雄、村上直樹、戸町武弘、 成重正丈、三宅まゆみ、荒川徹	「北九州空港利用促進」、「東九州自動車道建設促進」についての国要望	東京都千代田区(国土交通省)	令和7年11月11日～12日
北九州市議会議員連盟 中村義雄、村上直樹、戸町武弘、 成重正丈、三宅まゆみ	「東九州新幹線早期建設促進」、「下関北九州道路整備促進」及び「関門国際航路・北九州港整備促進」についての国要望	東京都千代田区(国土交通省)	令和7年11月11日～12日
総務財政委員会 村上幸一	大都市財政の実態に即応する財源の拡充に関する政令指定都市税財政関係特別委員会による要望運動	東京都千代田区(自由民主党)	令和7年11月中の1日間
総務財政委員会 村上直樹	大都市財政の実態に即応する財源の拡充に関する政令指定都市税財政関係特別委員会による要望運動	東京都千代田区(公明党)	令和7年11月中の1日間
総務財政委員会 大久保無我	大都市財政の実態に即応する財源の拡充に関する政令指定都市税財政関係特別委員会による要望運動	東京都千代田区(国民民主党)	令和7年11月中の1日間
総務財政委員会 永井佑	大都市財政の実態に即応する財源の拡充に関する政令指定都市税財政関係特別委員会による要望運動	東京都千代田区(日本共産党)	令和7年11月中の1日間

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 義 雄

副 議 長 村 上 直 樹

議 員 戸 町 武 弘

議 員 本 田 一 郎